

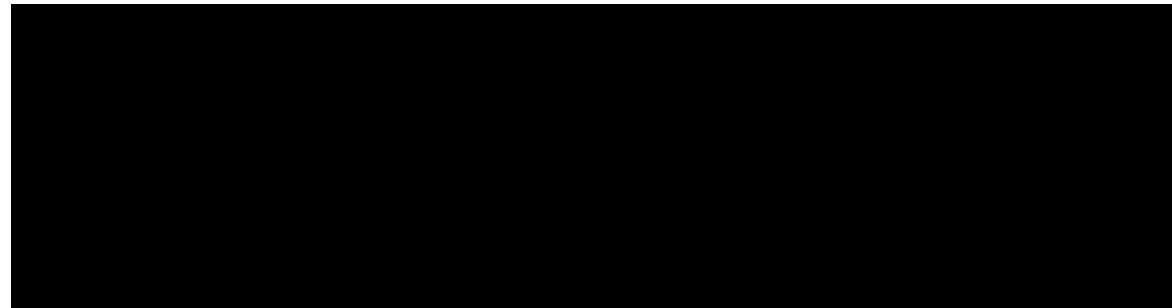


## 申請枠区分

通常枠

## 申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2024 年	2	回



### 1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### ■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について	申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし	確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	規程類の後日提出について確認しました
(5)役員名簿に記載されている全員から第三者提供に関する同意について	同意を得ました
(6)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について	兼職がないことを確認しました

#### ■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人キッズドア

団体代表者 役職・氏名

理事長 渡邊由美子

分類

法人番号

団体コード

7010005014434

--

申請団体の住所

東京都中央区新川12-1-11 八重洲第一パークビル7階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

東京都中央区新川12-16-10 プライムアーバン新川12階

## ■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

**2.連絡先情報**

部署・役職・氏名

--

担当者 メールアドレス

--

担当者 電話番号

--

**3.コンソーシアム情報**

## (1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

## コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

--

## 4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

--

**4.事業情報の登録・事業関連書類の提出**

事業名

困難を抱える高校生世代のセーフティネット構築事業

事業の種類\_第一階層

事業の種類\_第二階層

事業の種類\_第三階層

支援の分野\_文字列表示

--

--

--

--

支援分野\_活動支援団体

--

## 休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

## 基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	困難を抱える高校生世代のセーフティネット構築事業		
	事業名（副）	地域や企業と連携した中退・ニート・引きこもりの予防と就職・自立につなげる支援モデルの確立		
	団体名	特定非営利活動法人キッズドア	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	③イノベーション企画支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

## 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
⑨ その他
(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
④ 働くことが困難な人への支援
⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
⑥ 女性の経済的自立への支援
⑨ その他
(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	「基礎学力の不足」「発達障害またはグレーゾーン」「人と関わることに苦手意識がある」「精神的不安定さ」「学業に集中できない家庭環境」（困窮、DV家庭、被虐待体験、社会的養護経験者、ヤングケラーなど）など、さまざまな理由で高校を中退したり不登校になってしまう高校生世代に対して、無料学習支援や生活支援、相談支援などで中退を予防し、高校卒業をサポートする。
_1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	厚生労働省の生活困窮者自立支援事業の学習・生活支援事業では、小学生・中学生に比べて高校生世代の支援を実施している自治体は少ない。また、高校中退者やニートの若者への公的な支援制度もなく、貧困層では闇バイトなどに追い込まれてしまうため、本事業で高校生世代の支援の成果を社会に伝え、高校生世代支援の公的な支援の拡大や困窮する若者支援制度作りにつなげる。
_2.飢餓をゼロに	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	高校生世代のための居場所や学習会、体験活動の中で、食事提供やフードバンク等を組み合わせ、必要な栄養を得られるようにする。

## I.団体の社会的役割

## (1)団体の目的

192/200字

企業、行政、NPO、学校、地域市民等の多様なステークホルダーと積極的に協働し、経済的格差、地域間格差、外国籍等文化の差異、ジェンダーギャップ、身体的精神的障碍等様々な困難な状況にある子どもたちおよび子育て家庭に対して、直接支援を行うとともに、広報啓発、調査研究、アドボガシー等の社会基盤を構築する活動を実施し、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会の実現に寄与することを目的とする。

## (2)団体の概要・活動・業務

192/200字

2011年以降、日本国内の生活困窮家庭の子どもの学習支援を開始。2015年9月からは食事も提供する居場所型学習支援も開始。また2020年10月からはひとり親家庭を中心に、困窮子育て家庭への物資・情報・体験の支援を全国的に開始（現在登録者数4,300世帯）。2023年10月からは18歳から29歳までの経済的困窮、孤独・孤独に悩む若者を対象とした相談・情報提供・物資支援を実施している。

## II.事業概要

					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/4/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	<p>【実行団体として想定している団体】</p> <p>1) 日本全国で、困難を抱える高校生世代支援事業を1年以上行った実績のある団体</p> <p>2) すでに支援対象となる高校生世代と繋がっている団体</p> <p>3) 地域との連携、学校や企業との連携実績がある団体</p>					(人数)	4～5団体	
最終受益者	<p>最終受益者①：困難を抱える高校生世代（注）</p> <p>最終受益者②：①の家族</p> <p>注）学校に所属しているかどうかに関わらず、15歳～20歳程度の世代を指す</p> <p>▼最終受益者のペルソナとして、下記のような状況にいるケースを想定しますが、該当しない場合でも個別のケースに応じて対象とします。</p> <p>【高校中退のリスクがある高校生世代】</p> <p>一高校に在籍しているが不登校状態にある生徒</p> <p>一高校生活を送ることに困難を抱えている生徒</p> <p>一通信制高校に在籍しているが、経済的理由等で有料のサポート校を利用できない生徒</p> <p>【高校を中退してしまった生徒】</p> <p>一すでに高校を中退してしまったが、再入学・高卒認定取得・就労の意思がある若者（20歳までを想定）</p> <p>【進路未決定のまま卒業するリスクのある高校生世代】</p> <p>一高校卒業後の進路（就職や進学など）が決まらない生徒</p> <p>一進路未決定で高校を卒業しない状態にある18歳から20歳の若者</p>					(人数)	<p>▼ユニーク数 高校生世代：450人（30人×5団体×3年間） 家族：450×3人/世帯=1350人 ※1世帯3人と仮定</p> <p>&lt;参考&gt; 15～17歳の貧困層 貧困率 11.5% × 325万人 = 37万人 18～20歳の貧困層 貧困率13.6% × 342万人 = 46万人</p>	

事業概要	<p>本事業は、発達障害やメンタルヘルス不調、家庭環境の問題や経済的困難により高校中退や不登校、進路未決定のまま卒業するリスクのある高校生世代を支援する事業です。</p> <p>資金的支援により弊団体の高校生世代支援の現場担当者も交えた実行団体との定期的なネットワーク会議を開催し、高校生世代支援の共有・モデル化を進めます。非資金的支援では、弊団体のメディアへの発信力や経済界とのネットワークで、高校生世代支援の重要性の認知向上・助成期間終了後の寄付や支援の拡大・制度化による高校生世代支援のセーフティネット構築を目指しイノベーションを起こします。</p> <p>■資金的支援</p> <p>①中退予防や通信制高校の卒業支援のための学習支援（自習室、個別指導、不登校への対応等）  ②孤立孤独対策（居場所支援・相談支援等）  ③生活支援（食料・生活物資支援等）  ④就労支援（地元企業による就労体験・インターン等）  ⑤体験活動（進路・キャリア選択に資する体験イベントの実施や、意欲を育む体験等）  ※①～⑤を組み合わせた包括的な支援を行う事業を優先</p> <p>■非資金的支援</p> <p>①資金分配団体・実行団体との定期的なネットワーク会議の開催（3か月に1回）  - 支援ノウハウの共有や合同イベントの準備等  - ファンドレイジング、組織基盤強化に関する情報提供  ②合同イベントの開催（年1回1月開催）  - 民間企業向け  - 学校関係者や支援団体向け  - 制度化に向けての院内集会 等</p>
600/600字	

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1000/1000字
<p>●高校生世代へのセーフティネットがない</p> <p>貧困やヤングケアラーなど多様な課題を抱える高校生世代の不本意な中退や進路未決定状態での卒業を防ぐためにも、公的支援の拡充、高校と民間セクターとの連携が求められるものの、依然として支援の数は少ないです。その理由は「義務教育世代（小中世代）」を主な対象としているためです。例えば生活困窮者自立支援法による子どもの学習・生活支援事業は、高校生世代向けは全体の1割程度に過ぎません。また義務教育期間外である高校生に対しては「自己責任」が求められ、高校側も学校内で支援を完結させたいと考えており、NPOなどの外部機関との連携実績が少ない現状があります。</p>	
<p>●困難を抱える高校生世代の実態</p> <p>文部科学省の調査によると、令和4年度の高等学校における不登校児童生徒数は60,575人であり、増加の一途をたどっています。本事業の支援対象としている高校生世代には義務教育の段階から学校になじみにくかった生徒や、不登校であったために成績が振るわず定時制課程や通信制課程の高校に進学したという生徒も多く見受けられます。</p> <p>不登校児童の増加に伴い、通信制高校の設置数・生徒数ともに増加傾向にある一方で、ヤングケアラー、発達障害、コミュニケーション障害、母子父子家庭、虐待、ネグレクト、外国籍など対人関係・家庭環境に複数の問題を抱えています。そのため個々に応じたきめ細かなサポートが求められるものの、教員の手がそこまで回っていないのが実情です。結果として中退を余儀なくされた高校生世代は行き場を失い、引きこもりとなり、社会から孤立してしまいます。</p> <p>また卒業生の32%、約2.4万人が、進路未決定のまま卒業を迎えています。彼等はオンライン中心での学校生活で、学校や友人との関係性を持たないまま卒業を迎えることが多くあり、進路未決定のまま卒業後、社会的に孤立をするケースも少なくありません。</p>	
<p>●企業の人材不足と高校生世代の実態との乖離</p> <p>本事業の対象として考えている定時制課程や通信制課程の生徒は、全日制と比べて就職を希望する割合が高い傾向にあります。一方、少子化に伴う慢性的な労働力不足を背景に、高卒採用に注目する企業が増えています。特に中小企業では人材不足が深刻化しており、高校生の新卒者などを積極的に採用したいという意欲があるものの、そのような高校生と出会う機会がないという課題があります。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	187/200字
<p>1) 生活困窮者自立支援法による子どもの学習・生活支援事業は、高校生世代向けは全体の1割程度に過ぎない。</p> <p>2) 東京都では平成28年度から都立高校等における不登校・中途退学未然防止対応として、都立学校「自立支援チーム」派遣事業を実施し、不登校や中途退学問題などの課題を抱える都立高校にユースソーシャルワーカー (YSW) を派遣している。しかし、この取り組みは全国展開されていない。</p>	

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
1) 弊団体では東京都内5か所で居場所型学習支援を、また都内3校で校内居場所支援を展開。困難を抱えている生徒を高校や行政と連携し、学習面・生活面・精神面からサポートを行い、自立に向けた支援を提供。	
2) 高校生世代に対する公的支援の少なさに課題意識を持ち、2023年度休眠預金活用事業緊急枠で資金分配団体として採択される。全国12団体を採択し、高校生世代に対して生活支援、学習支援、孤立孤独対策等を実施。	

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	197/200字
支援が必要な高校生世代の人数は増加しているものの、義務教育ではないユース支援に使用できる助成金が非常に少ないです。2023年度に資金分配団体として採択いただき高校生世代支援を全国展開する一歩を踏み出すことが出来ました、現実は想定よりも難易度が高く、事業基盤を安定させるためにはあと数年必要なことが判明しました。そのため、単年度の緊急枠ではなく、複数年かけて事業ができる通常枠での申請に至りました。	

#### IV.事業設計

##### (1)中長期アウトカム

###### 【長期アウトカム】

▼貧困や過去の不登校など困難を抱える高校生のセーフティネットがあり、家庭環境に関わらず誰もが早期に適切な支援を受け自立ができる

###### 【中期アウトカム】

###### ▼受益者の状態

- ・不本意な高校中退者や進路未決定のまま卒業する生徒が大幅に減少している
- ・進路未決定の通信制高校の卒業生が半減している
- ・高校生の不登校に対しての支援制度があり、誰でもが利用できる

###### ▼実行団体等の状態

- ・政府や行政からの事業受託などで、安定した財源で継続的に事業を行っている
- ・寄付や協働事業を行う企業が増えている

###### ▼対象地域の状態

- ・困難を抱える高校生への支援制度が確立し、多くの地域で実施されている（高校へのユースソーシャルワーカーの配置、高校生を対象とした無料の居場所や学習支援の実施）
- ・地元企業と高校生支援NPOが連携し、困難を抱える高校生の就職などにつながる仕組みができている

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【受益者の状態】 ・実行団体の受益者において支援が必要な高校生が、事業開始前と比べて事業終了時では、安心して支援を求める環境があり、安心して相談できる大人がそばにいる状況が出来ていることで受益者も増加している状態		・定量的指標 実行団体ごとの受益者数の推移 ・定性的指標 自分の将来に不安を持つ受益者が減っている 相談できる人がいる受益者が増えている	採択後に調査予定 各実行団体による受益者へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる		・定量的指標 実行団体ごとの受益者数が3年間で1.5倍になっている ・定性的指標 自分の将来に不安を持つ受益者は2割以下 相談できる人がいる受益者は8割以上
【受益者の状態】 ・資金分配団体と実行団体の中に高校生世代支援のための中退予防や進路指導方法が確立され、事業開始前に比べて事業終了時では受益者の中退や進路未決定者が減少している状態		・定量的指標 実行団体ごとの受益者数と高校中退者数および進路決定者・未決定者数の推移 ・定性的指標 実行団体における中退予防策や進路指導における実例が蓄積されている	採択後に調査予定 定量的指標については、各実行団体による受益者へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる 定性的指標はネットワーク会議の中で資金分配団体がとりまとめる		2028年3月時点で実行団体の受益者の中退や進路未決定者が1割以下になっている

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【実行団体等の状態】 ・各実行団体が各自治体と高校生世代支援の協議ができる状態が出来ており、その中で先行する自治体などが、支援策を作り、事業を行っている状態		・定量的指標 実行団体の中で高校生世代への支援事業について行政と協議を行っている団体数 行政からの委託事業につながった団体数 ・定性的指標 行政が実行団体の視察に来ている	採択後に調査予定 定量的指標については、各実行団体へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる 定性的指標についてはネットワーク会議を通して把握し資金分配団体が状況をとりまとめる		・定量的指標 行政と協議をおこなっている団体数が7割以上 行政からの委託事業につながった団体数1団体以上 ・定性的指標 全団体が行政の視察を受けている
【対象地域の状態】 ・これまで実行団体が連携できていなかった民間企業とのつながりが増え、かつ実際に実行団体と民間企業との連携に発展し、就職につながる事例が出ている状態		・定量的指標 各団体がつながった高校生世代の就職者数の推移 連携や問合せ企業が増えている	採択後に調査予定 各実行団体へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる		・定量的指標 各団体1人以上 連携問い合わせ先企業が2倍
【対象地域の状態】 ・実行団体においては地元のメディア等への活動を通して高校生支援事業の認知度が上がっている状態 また資金分配団体でもアドボカシー活動やロビング活動を実施し、全国的に高校生支援事業の認知度が上がっている状態		・定量的指標 メディアへの掲載回数 アライアンス先の増加数	採択後に調査予定 各実行団体へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる		・定量的指標 メディアへの掲載回数は年1回 アライアンス先が2倍になっている
【実行団体等の状態】 ・上記活動により事業の認知度が上がり、民間企業等が実行団体との協業に関心を持ち、体験活動やインターンシップなどのトライアルが始まっている状態		・定量的指標 各団体の民間企業との協業例（例えばインターンシップや体験活動など）の事例数 ・定性的指標 実行団体がつながっている高校生世代が積極的に企業との協業活動に参加している	採択後に調査予定 各実行団体へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる		・定量的指標 全実行団体が協業している ・定性的指標 地元企業への関心がある高校生が5割以上
【実行団体等の状態】 ・事業の認知度向上に伴い、各団体における寄付額が増加しその後の事業継続の目処がたっている状態		・定量的指標 各団体における寄付額の推移	採択後に調査予定 各実行団体へのアンケートを実施し、資金分配団体がとりまとめる		・各実行団体の寄付額が事業開始時点から20%増加している

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	192/200字
【学習支援の実施】 以下の活動により、高校中退を予防し、社会との繋がりが途絶えてしまう若者を減少している状態となっている。 ・日々の宿題や定期テスト対策の実施 ・高卒認定試験に向けた学習支援の提供 ・高校中退予防や通信制高校の卒業支援のための学習支援（自習室、個別指導、不登校への対応など） ・高校中退予防のための無料学習支援や、通信制高校を卒業するための無料や低額のサポート校の運営	2025年9月～2028年2月	

<p><b>【居場所支援、相談支援の実施】</b></p> <p>以下の活動により、受益者の社会的自立を目指し、引きこもりの若者が減少している状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路に関する相談に乗り、個々に応じた支援方針を決定し必要に応じて行政や関係機関と連携しながら支援を行う</li> <li>・支援が必要な居場所のない高校生や若者のための食事支援や相談事業等を伴った居場所の運営</li> <li>・ニートや高校を中退し、引きこもり状態にある若者が社会に復帰するために必要な支援の提供</li> </ul>	<p>2025年9月～2028年2月</p>	<p>204/200字</p>
<p><b>【食料、生活物資支援の実施】</b></p> <p>以下の活動により、生活困窮にある高校生世代の心身の健康に繋がり、心にゆとりが持てる状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所内の食事提供、および食料配布・生活用品配布を行う</li> <li>・受益者の要望を、提供する食事や配布する物品を反映させる</li> <li>・食事については栄養バランスも考慮した内容にする</li> </ul>	<p>2025年9月～2028年2月</p>	<p>149/200字</p>
<p><b>【就労支援の実施】</b></p> <p>以下の活動により、企業と若者をマッチングし、非正規雇用ではなく安定した雇用を生み出すことで貧困の連鎖を断ち切るとともに、高校卒業後の進路未決定者が現象している状態となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の企業に事業内容を理解してもらい、高校生世代支援の理解を深めてもらう</li> <li>・企業側にも高校卒業後の受け皿としての拡充を検討してもらう</li> <li>・安定した仕事に就けるという安心感を受益者に持ってもらう</li> </ul>	<p>2025年9月～2028年2月</p>	<p>192/200字</p>
<p><b>【体験活動の実施】（進路・キャリア選択に資する体験イベント等の実施や、意欲を育む体験など）</b></p> <p>以下の活動により、受益者自らの将来を自らの意思で決定できるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の企業との連携を通して、企業訪問やインターンなどの実施を検討する</li> <li>・卒業後の進路を考えるにあたり、必要なキャリア教育を実施</li> </ul>	<p>2025年9月～2028年2月</p>	<p>149/200字</p>
<p><b>【ネットワーク構築のためのキックオフミーティングへの参加】</b></p> <p>以下の活動により、支援モデルを作るにあたり、実行団体同士が学びあえる状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始時のキックオフミーティングでは実行団体同士のネットワーク構築を目的とし、活動開始後に実行団体同士で相談や事例共有などを行うための基盤作りを行う。</li> </ul>	<p>2025年9月</p>	<p>152/200字</p>
<p><b>【成果報告会への参加】</b></p> <p>以下の活動により、先行する自治体が支援策を作り、事業を行っている状態となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金分配団体が、本事業を通じて、高校生世代むけの支援事業の要件や求められる支援を分析・整理し、提言書などの形にまとめる。</li> <li>・それを行行政事業の改善や、より積極的な施策の実施や、支援拡充に向けて自治体・関連省庁・企業・学校などに共有することを目的とした成果報告会などを行う。</li> </ul>	<p>2028年2月</p>	<p>188/200字</p>
<p><b>【高校生世代支援ネットワーク会議への参加】</b></p> <p>以下の活動により、各実行団体が自治体と高校生世代支援の協議ができる状態となっている。</p> <p>①支援ノウハウの共有や、行政・学校・企業との連携方法などを学ぶ定期的なネットワーク会議への参加（3ヶ月に1回程度）</p> <p>②直接的なノウハウ共有の促進として、実行団体同士の視察ツアーへの参加（事業期間中2回）</p>	<p>①2025年10月より3か月に1回の頻度で実施 ②2026年5月、2027年5月</p>	<p>166/200字</p>

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
【支援の実施伴走】※実行団体選定後 ・毎月1回、資金分配団体と実行団体との月次面談を実施 ・月次の面談を通じた事業進捗管理支援（プロジェクトマネジメント） ・居場所運営に関する専門的見地からのアドバイス ・法令遵守に関する確認 ・経費精算支援	2025年8月（準備終了より随時）～2028年2月	122/200字
【組織基盤強化支援①】 ・ガバナンス・コンプライアンス体制の整備支援 ・規程類の整備および公開支援 ・個人情報保護管理体制の構築支援	2025年9月～2026年3月までの間で実施 ※半年間で整備し、以後のファンドレイジングやアライアンス構築に寄与します	66/200字
【組織基盤強化支援②】 認定ファンドレイザーによる以下3つの伴走支援を半年に1度実施 ・個別相談 ・ファンドレイジング計画の策定支援 ・ファンドレイジングの実行支援 ※実行団体の必要に応じて上記期間以外にも個別相談に応じる	2025年11月、2026年5月 2026年11月、2027年5月 2027年11月	111/200字
【組織基盤強化支援③】 以下の支援により、自らの活動の社会的意義や成果について発信する ①広報活動研修の開催 ②プレスリリースの書き方、メディアアプローチ支援	2026年4月～2027年3月の中で開催	79/200字
【利用者へのリーチ／事業継続化に向けた地域の連携体制の構築支援】 ・資金分配団体自身の経験や過去の好事例の共有により、地域の機関や支援団体（自治体窓口の職員、学校、医療機関、民生委員、児童委員、町内会等）との連携体制構築の支援 ・事業継続化に向けた財団補助金への申請／自治体職員・首長などへの働きかけの実施支援	2025年9月～2028年2月	155/200字
【アウトカム評価の実施】 資金分配団体内の調査専門チーム（事業戦略部調査室）において、外部の評価アドバイザーのアドバイスを参考に、以下を行う。 事前評価： ①評価スキームの決定（調査項目・方法・情報管理体制など） ②評価マニュアル・評価用紙の作成 ③事前ガイダンスの実施 中間評価： ④アウトカム達成に向けた進捗状況の確認 最終評価： ⑤評価結果の分析を基にした提言書の作成および行政への政策提言	①～③：2025年4月～2025年8月 ④：2026年4月～2027年3月 ⑤：2028年1月～3月	198/200字
【実行団体の公募・審査・採択・契約】 ・公募要領の作成 ・実行団体の公募、審査、資金提供契約書の締結 ※実行団体公募にあたり、公募説明会・相談会を実施する	2025年4月～8月	77/200字

【実行団体への情報共有支援】 ・資金分配団体と実行団体の情報共有プラットフォーム（SlackもしくはLINEを想定）の構築	2025年9月に整備、その後事業終了の2028年2月まで活用	61/200字
【アドボカシー活動】 資金分配団体のノウハウを伝える形で、個別団体のアドボカシー活動の支援を行い、協働のきっかけ作りのため、実行団体と企業や経済界との意見交換会に繋げる（年1回）。 資金分配団体や他団体との共同案件も含む。 ・自己媒体（団体HP・SNS等）での活動の開示 ・メディア連携（活動および関連記事掲載等） ・活動をアピールするイベントの開催、および他団体等が主催するイベントへの参画 ・課題や取組の周知を目的にした資料作成・配布（パンフレット、名刺カード、ステッカー、チラシ等）	2025年9月～2028年2月	245/200字
【ロビイング活動】 資金分配団体のノウハウを伝える形で、個別団体のロビイング活動の支援として、以下のような活動を想定する。 ・提言書の作成 ・議員連盟や政治家への働きかけ（勉強会・セミナー実施等） ・院内集会等への参加 ・行政の視察の受け入れ、視察ツアーの企画・実施 ・団体が主催するアドボカシー関係のイベントへのパネリスト、スピーカーとしての登壇依頼 ・被支援者（高校生）との座談会実施	2025年9月～2028年2月	197/200字

#### V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	・キッズドアの強みを活かし、事業開始時、アドボカシーのための年1回のイベント開催時、3ヶ年結果報告の最低5回はプレスリリースを実施 ・3ヶ年結果報告ではキッズドアによる記者会見を実施 ・実行団体・キッズドアそれぞれのホームページやSNSを活用した発信	125/200字
連携・対話戦略	・緊急助成の実行団体（12団体）や申請応募団体との連携 ・メディア対応（アドボガシー・ロビイング） ・キッズドアがすでにリレーションのある企業への高校生世代支援への参画アプローチ ・経済同友会（2023年よりソーシャルウェンズデイで企業とNPOとの連携プログラムを実施しており、高校生世代支援を入れていく） ・政府や政治家等（理事長 渡辺が こども家庭庁や厚生労働省の委員、子どもの貧困対策議員連盟）	200/200字

#### VI. 出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	1) アドボカシー活動やロビイング活動で成果を上げ、行政の事業として高校生世代支援の拡充の検討が始まっている自治体が増えていること。 2) 今後も継続して休眠預金活用事業の資金分配団体として活動を続け、高校生世代支援の担い手となる団体を育成することができる状態となっていること。 3) 事業の認知度向上により寄付金が増加し、行政及び民間企業との連携により、新たな事業を行うことでこれまでになかった活動資金を獲得し、以降の継続的な活動が可能となっていること。	227/400字
実行団体	1) 本事業を通じて高校生世代支援に関するモデルをつくり、高校生世代支援の必要性を地域の自治体へ訴え、事業の制度化を目指す。 2) 地元企業の魅力を高校生世代に伝え、高校生世代には卒業後の新たなステップへの希望を持ってもらうことで企業と高校生世代をマッチングし、実際に就職に繋げる。これらの流れを作ることで、企業からインセンティブを得られる仕組みづくりの構築を目指す。 3) 地域や社会への高校生世代支援の重要性と問題意識の広がりを背景に、本事業の認知度向上によって団体への寄付が増えている状態を目指す。	251/400字

## VII. 関連する主な実績

### (1) 助成事業の実績と成果

323/800字

- 1) 厚生労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」  
令和4年度補正予算 助成団体数：76、助成総額：34,598,000円
- 令和5年度 団体数：94、助成総額：199,313,000円
- 令和5年度補正予算 助成団体数：81、助成総額：36,855,000円
- 令和6年度 助成件数：96、助成総額：218,453,000円
- 2) 休眠預金活用事業 新型コロナウイルス対応支援助成「深刻化する『コロナ学習格差』緊急支援事業」（2021年10月～）助成数助成数：17、総額297,500,000円（※コンソーシアム構成団体）
- 3) 休眠預金活用事業 物価高騰及び子育て対応支援枠資金分配団体、助成数：12、総額237,302,408円

### (2) 申請事業に関する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

790/800字

- 1) 2020年度より、全国の学習支援団体への伴走支援を実施
  - ▼三菱商事の助成プロジェクト:生活困窮家庭の子ども向け学習支援者スキルアッププロジェクト（2020年度から2023年度）
    - ・スキルアップ研修 <参加者数>146団体 /240人
    - ・フォローアップ研修 <参加者数>736人
    - ・学習支援マネージャー養成講 <参加者数>25団体 / 26人
    - ・受益者数（支援を受けた子ども）：4,743人
  - ▼ブルデンシャル生命の助成プロジェクト：Educational Support Model 2021 Grant
    - ・<実施回数>6エリア / 各2日間 <参加者数>43団体 / 105人（2021年度）
  - ▼子ども・若者支援 プラットフォームHOPEの企画・運営
    - ・支援団体数：3団体（2021年度）
    - ・支援人数：のべ32人
  - ▼2023年度休眠預金活用事業 物価高騰及び子育て対応支援枠資金分配団体
    - ・助成数：12団体（宮城～沖縄）  
<伴走支援内容>
      - ①事業進捗管理や高校生世代支援に関するコンサルティング・助言などの伴走支援
      - ②休眠預金事業に求められるガバナンス・コンプライアンス整備の支援 等
  - 2) 2011年より困難を抱える高校生世代支援を多数運営  
2023年度支援実績：1,009名（自主6事業、行政委託16事業）
  - 3) 調査研究
    - ・高校生支援の調査研究報告書『子どもの貧困対策無料学習支援・生活支援事業の卒業生後追い調査』（2020年実施）
    - ・高校生世代支援『居場所支援の実践とその評価に関する報告書』（2019年作成）
    - ・高校生世代アンケート（2023年実施）
    - ・困窮家庭の高校生に向けたオンライン学習支援の効果に関する調査研究（2023年実施）
    - ・2022年GS奨学金受給生アンケート（2023年、2024年実施）
    - ・2023年GS奨学金受給生アンケート（2024年実施）

## VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4~5団体	84/200字
(2)実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生支援の実績が1年以上ある団体</li> <li>・高校との連携実績がある団体</li> <li>・行政や関係機関と連携実績がある団体</li> <li>・地域との連携実績がある団体</li> <li>・委託事業化を検討している団体</li> </ul>	206/200字
(3)1実行団体当たり助成金額	<p>1実行団体あたりの助成額は、以下の助成額を想定します。</p> <p>1年目：8,000,000~10,000,000円（事業開始は9月を想定しているため、期間に応じた助成額としている）      2年目：10,000,000円~14,000,000円（満額）      3年目：10,000,000円~13,000,000円（助成団体内での自己資金比率が入るため、微減）</p> <p>※団体ごとの状況や目指す体制のレベルに合わせて助成額を決定します。</p>	193/200字
(4)案件発掘の工夫	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2023年度休眠預金活用事業緊急枠の公募で申請のあった37団体への案内</li> <li>2) 弊団体が中間支援団体として繋がっている全国の団体（約100団体）への案内</li> <li>3) 弊団体理事長が副理事長を務めている「一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」会員団体（11/18時点80団体加盟）への案内</li> </ol> <p>弊団体のネットワークを活かし、周知を進めることで、十分な申請数の確保が可能と推測されます。</p>	170/200字

## IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	<p>【事業実施体制】</p> <p>○メンバー：計15名</p> <p>○役割分担</p> <p>▼全体統括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業統括責任者：1名</li> <li>・事業マネージャー：1名</li> <li>・事業サブマネージャー（メインPO）：1名</li> </ul> <p>▼団体伴走</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PO/団体伴走チーム：上記POを含む4名 ※メインPO以外3名</li> </ul> <p>▼資金管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理・会計チーム：3名</li> </ul> <p>▼事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価チーム：3名</li> <li>・評価担当：外部委託3名</li> </ul>					170/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
		新規採用人数 (予定も含む)	0	名		
	2 名	既存PO人数	2	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	1名は本事業専任、もう1名は本事業の関わりは1ヵ月あたり0.25MM
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	弊団体は2021年に認定NPO法人を取得しており、適切なガバナンス・コンプライアンス体制を敷いています（規程類HP公表済み）。					63/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2025/04/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	困難を抱える高校生世代のセーフティネット構築事業
	団体名	特定非営利活動法人キッズドア

	助成金
事業費	170,485,408
実行団体への助成	145,000,000
管理的経費	25,485,408
プログラムオフィサー関連経費	17,123,400
評価関連経費	14,860,000
資金分配団体用	7,860,000
実行団体用	7,000,000
合計	202,468,808

## 資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

### (1) 事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

## (2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

## 1. 事業費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	0	48,555,137	63,465,136	58,465,135	170,485,408
実行団体への助成	0	40,000,000	55,000,000	50,000,000	145,000,000
－					
管理的経費	0	8,555,137	8,465,136	8,465,135	25,485,408

## 2. プログラム・オフィサー関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	5,957,800	5,557,800	5,607,800	17,123,400
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,807,800	4,807,800	4,807,800	14,423,400
その他経費	0	1,150,000	750,000	800,000	2,700,000

## 3. 評価関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	0	4,620,000	5,120,000	5,120,000	14,860,000
資金分配団体用	0	2,620,000	2,620,000	2,620,000	7,860,000
実行団体用	0	2,000,000	2,500,000	2,500,000	7,000,000

## 4. 合計

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	59,132,937	74,142,936	69,192,935	202,468,808